



多発する災害への備え

平成16年に法人を設立し、今年が17年目となります。当初は、水稲と大豆の2品目でしたが、大豆の連作障害の対策として、3年目から種子用ばれいしょの栽培を始めました。9年目からは県の地産地消の取り組みとして三原市久井町の5法人で加工用ばれいしょの契約栽培を行っています。

収入保険へ加入したのは、近年多発する災害に備えるためです。大きな災害が発生した場合でも基準となる収入の9割に対して補償されるため、従来の制度より安定して法人の運営が行えます。掛金は高額ですが、積立金は預け金であり、保険部分を使わなければ年々保険料が下がるため、長い期間で考え、加入することにしました。

今後、園芸施設での野菜栽培なども検討しているので、新しく始めた事業の補償も受けられるのは魅力的です。

私は集落法人連絡協議会の会長でもあります。令和元年産の水稲の作況指数は95のやや不良ということで、1割以上の減収となる法人もあると思われます。気候変動が激しい昨今、収入保険の加入が集落法人を守ることに繋がると考えます。

(広報紙「NOSAI広島」2020年 第23号より)

三原市久井町
農事組合法人和草
代表理事 松本 耕三さん (70歳)